



NO. 115  
22.6.27  
兵庫県宍粟市教育委員会  
社会教育課内  
山崎郷土研究会  
電話63-3000

目 次

維新のころの山崎藩 (一) ..... 清水 哲 ..... 1

宍粟市山崎町金谷字博勞垣内出土  
古墳時代後期の大刀装具 (東京国立博物館所蔵) について  
..... 片山 昭悟 ..... 9

維新のころの山崎藩 (二)

清水 哲

神谷遺跡発掘調査記念誌が発刊	会報部	13
新篠の丸軍記 (一)	深川 定義	13
かわまちづくり事業にいよいよ着手	春名 俊夫	16
山崎歴史街道 (十九)	会報部	18
事務局だより		20

六 京都藩邸・京都での動き

山崎藩の京都藩邸での動きを示す史料としては、藩士岩崎又左衛門が心覚えとして控えた『在京中日記』があり、慶応四年（一八六八）四月十日～十二月十三日の記録である。もう一つは柴田小膳による『御滞京中日誌』があり、一八六八年末の藩主の跡継ぎ忠明の上京から翌年一月の藩主交代までを記録している。

『在京中日記』は横帳で一二一頁と大部なもので、様々な書類の控えだけでなく、新政府の役所とのやり取りも克明に記録しており、新政府が確立していく様子即ち各藩が取り込まれていく過程がよくうかがえる。記録が大量で多岐にわたるため、簡潔に整理することが難しい。

(一) 京都の藩邸とは

藩邸とは江戸・大坂などに設けられた各藩の出張所・藩の屋敷である。藩邸の実務面での中心人物は留守居と呼ばれ、幕府への届け出、他藩との連絡・調整など外交的な事柄を担当した。前例・慣例をよく知ること、新しい情報を収集することが仕事であるため、各藩の留守居役は「留守居組合」なるものをつくり、定期的に会合して情報交換に務めた。

先に引用した家近良樹や井上勝生の著書によれば、文久二年（一八六二）の改革以後は京都が政治の中心になつたようだ。

山崎藩が以前から京都に藩邸を置いていたかどうかはよくわからないが、前記のように慶応三年十一月に家老の武間が上京し、十二月に樽井が京都から早馬で帰藩したことから、慶応三年末から慶応四年の藩主上京の間に、急ぎよ設けられたのではと推測する。

『在京中日記』四月十二日の条の「（当所詰めの）御人数御差置きの程合いもあい分らず候義につき、半年交代に仰せつけられ……」という記述内容からすると、勤務体制づくりも手さぐりだつたと思われる。政局の中心になつた京都に担当者を派遣し、あわてて藩邸を置く藩も多かつたのではないだろうか。当初山崎藩の藩邸は木屋町にあつたが、五月廿六日に大宮通蛸薬師上ル町の但馬屋の持ち家に引越し、「山崎用所」という表札をつけた。

四月十二日の条に「江戸表へ定府引払いの義」を連絡したとあり、四月廿四日の条には、江戸詰めのうち家族を含め二十二人が三月末に江戸をたち、四月十七日に山崎に着いたと報告される。幕府がなくなつたので江戸藩邸の引き払いが始まつたのではないかだろうか。

ちくま新書『最後の江戸留守居役』（白石良夫・一九九六）には、千葉の佐倉藩が急ぎよ藩邸を設け、留守居役の依田学海が情報収集に連日奔走したことが記されている。立花や樽井も同様であつたろう。（注1）

## (二) 京都滞在費用の負担

閏四月十九日、新政府は各藩に「徵兵」を伝え、御所や畿内要所の警備にあてようとした。また各藩から軍資金も集めるとした。戊辰戦争の新政府軍とは、各藩の兵を動員したものだつたが、この「徵兵」はその一種であろう。

閏四月廿四日に、徵兵は十七～三十五才から選び（三年勤務）五月一日に届けよ、軍資金は一・五・九月の三回に分けて出せ、との通達があつた。五月に徵兵の三人を軍務局に連れて行つている。その後、滞在費用がかさむので、余分な兵士や人員を京都から地元に引き揚げたいと願い、新政府への周旋を何人もの人に依頼したが、面会を断られる始末だった。

五月十二日に弁事御役所に出した歎願書には、「肥後守儀、当正月中旬人数召し連れ上京」し、三月に帰藩したが、「少人数ながら在京籠りあり候義、追々長引き疲弊堪え難く、如何相成る哉と実に心労仕り候」と窮状を訴え、小藩には滞在費用が重すぎるるので、「引き払いの御沙汰」を願つてゐる。五月十九日に樽井八九郎が弁事御役所から聞いた返事は、「在留兵隊之儀は、被免候筈の処、未だ其制度一定に不及に付：今暫兵隊引払難被免候間、此旨相心得可申事」であった。陸軍編制が整つていないので今暫役所の間を行き来する毎日だつたであろう。

く撤退は許可できないということである。翌日樽井は、三井が用意した五月払いの上納金（軍資金）百両を軍務御役所へ持参している。

六月に入り、藩が壱万石につき兵士二十五人を京都に備え置くことの経費負担を訴えると、十二日に軍務役所から呼び出しがあり、万石に付兵士十七人を残せ、それ以外の者は京都を引き払つてよいとのことであった。早速山崎藩は十七日に、船木以下十五人が陸路と海路で京を発つた。十五日には兵隊の調練があつた。五・六藩ずつ整列して訓練をしたが、鉄砲がない者もそのまま身振り手振りで調練をした。六月廿三日には交代の吉田隊長らが京都に到着している。

江戸時代には、参勤交代および江戸・大坂藩邸の費用は藩の出費の半分を超えていたといわれるが、山崎藩も財政難のうえに新たな藩邸費用に苦しんだようである。

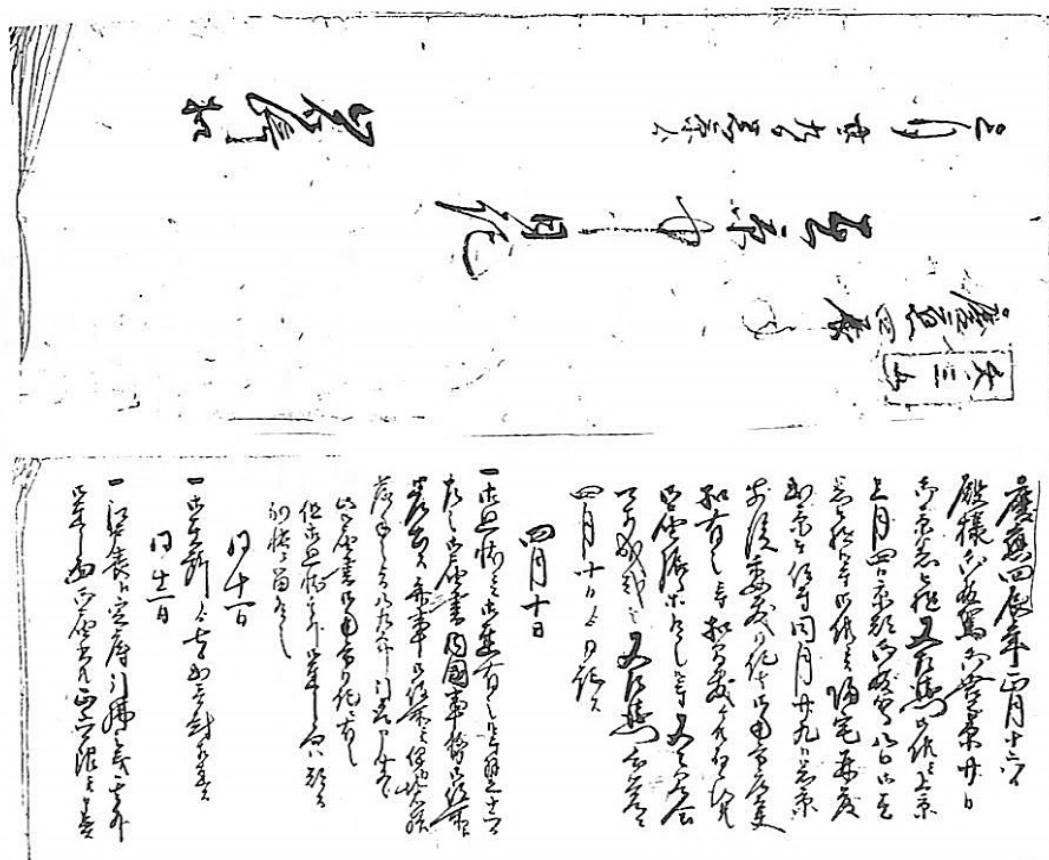
### (三) 新政府の紙幣（金札）発行

できたての維新政府は年貢収入も少なく、財政基盤はなかつた。これを補つたのが太政官札（金札）の発行である。金札は新政府の発行した最初の紙幣で、政府のお金として使われただけでなく、各藩へ石高割りの貸し付けという形でも使われた。不換紙幣なので紙幣価値も下落（インフレ）したが、のちに新紙幣と引き換えられた。

六月二十三日には、樽井が金札（太政官札）を押借したいと願い書を出している。資金難のため有り難いという文面である。八

上 『在京中日記』の表紙

下 最初のページ



月十二日には千五百両分の金札を拝借し、二十六日には金札の処理のため樽井が大坂へ持参している。大坂蔵屋敷の松井連と相談するためのようで、その向こうには大坂の御用達や三井などの大商人がいて金札をさばいたのである。その拝借金札の利子は年利一割であったが、十一月二十日には、五ヶ月分の利子六二両を立花が金札方御役所に上納している。

#### (四) 朱印状と領知目録を提出

従来の領地支配は新政府になつてどうなつたのだろうか。六月二日に在所から取り寄せた村高帳を民政所に届けたが、新田等についての質問は無かつた。

八月にはいると、各藩の「御朱印」（朱印状）および「御領知目録」を出せとのことなので国元から取り寄せ、同月二十二日に弁事御役所に提出している。朱印状は大名などに領地支配権を認めた証書であり、領知（地）目録は領地の村々の名前が記されている文書である。いずれも將軍の代替わりごとに幕府から与えられた。新政府はこれを差し出させることにより、旧幕府の支配権を否定したのである。山崎藩主も新政府から改めて新しい本領安堵状をもらつたのだろうか。（『新宮町史史料編一』には、維新政府が新宮の旗本池田頼誠に与えた本領安堵状が引用されてい

#### (五) 首都移転

各藩から政府に集められた貢士は、五月廿七日に公務人、八月二十日に公議人と改称された。九月十三日には、今まで公務人を

勤めていた立花次郎左衛門を公議人として届け出ている。新たに設けられた「公用人」については、小藩で人員不足のため立花が兼ねると届け出た。

七月に江戸は東京と改称され、九月二十日に天皇は東京に出発した。同二十三日には各藩代表者（公議人）は東京に行くようにとの指示があり、藩邸は公議人次郎左衛門の体調不良を理由に何度も辞退したが、新政府は、よく養生して伺い書を出せと辞退を認めなかつた。

この明治元年十月二十八日に新政府は「藩治職制」を定め、各藩に執政・参政・公議人・家知事という職を置かせた。『在京中日記』の十二月八日の条には、在所からの情報として、立花次郎左衛門と柴田小膳が御参政役に任じられたことが記されているが、公議人は藩の執政・参政をあてるべしという政府の指示があつたためと思われる。立花は、「家族引越も被仰付」とあるので東京に行つたのかもしれない。『在京中日記』は十二月十三日で終わつており、このあとのこととはわからない。（注2）

先に引用した佐倉藩公議人の依田学海は、十月には帰藩し改めて公議人に任命されている。

天皇はこの年十二月廿二日に帰京したが、翌明治二年（一八六九年）再び京都を発ち、東京に着いた三月廿八日には太政官（政府）も東京に移転してしまつた。各藩代表者による立法機関的な組織であつた公議所は少し早く三月十二日に東京で初会合を開いている。東京（江戸）が再び実質的な首都になつた。

## (六) その他

さて、『在京中日記』は上記のような件だけでなく、他の事柄も記録している。例えば、

四月十九日……大坂の松井連がミニエル銃（最新のライフル銃）

を二十挺購入し送つてきた。

四月二十六日……柴田小膳は上京も長く、天皇も大坂行幸中なので

在所へ帰らす。

閏四月六日……暑くなり蚊があるので蚊帳が要る。狭いのでクジ

で三人が近くの但馬屋の二階に引越をした。

六月二日……これまでの江戸への参勤旅程と、この度の丹波路を使つての上京旅程を駅逕御役所に報告。今後上京の際は丹波路を使いたいと申し出た。

七月廿二日……役所から、山崎藩はこの春の戦でどこかに出兵したかと問われ、無しと答えた。

九月二十日……天皇が東京へ出発。明朝東京へ発つ徴兵の3人に七両ずつ渡した。

十一月廿三日……弁事御役所に、切支丹宗門改めは怠りなくしていると届けた。

十一月廿五日……藩主の爵位・年齢を弁事御役所に届けた。藩主忠

鄰は五十八歳、嫡子忠明は三十六歳と届けた。

などである。全体を通じて京都滞在費用に苦しんでいたことがにじみ出ている。

## 七 忠明上京

庄家日記には明治元年末に「殿様」が京都に出発したと書かれている。

十二月廿二日：

「殿様御上京につき承知候様仰せ出され、火急のこと故、惣代にてお見送りいたし候さしずあり、御出馬日限は廿四日なり」

『維新史料綱要』明治一年十二月廿八日の条には「山崎藩世子

本多忠明（肥前守）京都に至る」とあり、この「殿様」とは忠鄰の跡継ぎ忠明である。

山崎藩知事本多忠明の名による『日記抜書』という史料がある。この史料には肥後守忠鄰と肥前守忠明による伺い書が載せられている。最初は本多肥後守名の、慶応二年（一八六六）十二月廿日に老中板倉伊賀守（備前松山藩主）に宛てた陳情文である。

### (一) 八代藩主忠鄰の陳情

藩主の跡継ぎは江戸に住むのが慣習だが、捨て置き難い理由があつて嫡子忠明が在所に居続けたことの弁明のようである。二年前に小藩ながら長州征討で出兵したことと江戸藩邸の屋敷替えが重なつて、藩財政は疲弊している。公方様（將軍慶喜）が京都滯在中に忠明に挨拶に行かせる筈だったが近隣の美作で百姓一揆が起こつた。また、山陽道と丹波路の交通要所である山崎の地を守る必要があるので、長州問題が沈静化するまでは嫡子を地元の政治に専念させるため出府を延期してほしい、と弁明している。小

藩が江戸と大坂に藩邸をもつ財政的苦しさ、百姓一揆、長州と幕府の対立のなかでの諸藩の苦悩などがその願書の背景にある。（尚、この時藩主忠鄰は大坂定番勤務中であった）

これだけでは慶応三年後半から慶応四年に新政府に恭順するまでのことはわからない。確かな史料は無いのかも知れず、いくつかの市史・町史でもその点は詳しく書かれてはいない。薩摩や長州など雄藩の史料や活躍した人物の書簡・日記等いわば勝者の史料は多いようで、それに基づく教養書・学術書は多いが、中間的な諸藩の史料は残りにくいのかも知れない。ここに赤穂事件と同じ物語が生まれる余地があるのかも知れない。

### (二) 上京後の忠明

そのあとは忠明が上京後に新政府に出した伺いと返答である。柴田小膳による『御滞京中日誌』とともにみていく。柴田小膳はもともと京都で医業を修業中であったようだ。前例を参考にできない激動期には京都の政治や情報に通じた人物が必要になる。そこで柴田は京都藩邸で周旋方（世話役）として重宝がられ、その能力を發揮した。のちに藩の「御近習頭」とか「御参政役」という重要な地位についた。この時期は、彼のような情報収集力に優れた者がいないと地方の藩は適応していくなかつたのではないだろうか。（注3）

忠明一行は丹波路を通って十二月二十七日深夜に京都藩邸に着

き、二十九日には東京から帰った天皇に挨拶に伺っている。明けて明治二年（一八六九）一月二十日には、昨春以来の戦争の際に

は「出兵等願い奉るも：何分小身微力如何とも思うに任せす」と力になれなかつたことに遺憾の意を表し、天皇が再び東京に行くときは是非お供したい、との口上書を弁事御役所に出している。一月二十五日には御誓約のために参朝との記事があり、「御誓文」への署名かと想像するが、柴田小膳の日誌にも詳しい記述はない。

柴田の『御滞京中日誌』においても、山崎藩本多氏と親戚関係にある藩主との挨拶・贈答などの儀礼的なことの記述が多い。越前丸岡藩主の有馬遠江守（忠鄰の三男）、大和高取藩の植村羽前守（忠鄰の六男）、福江藩主五嶋飛騨守（忠鄰の正室出身家）、岡崎藩世子本多平八郎（忠鄰四男の養子先）などである。親族間で跡継ぎを確保するだけでなく、激動期には藩主たちも連絡を密にして情報を共有する必要があつたのだろう。また、忠明は京都不案内のため、三日月藩主森対馬守とは隣藩として懇意な付き合いをお願いしている。

一月廿六日には在所からの書簡が届いた。若殿忠明は上京以後首尾よく勤めている、大殿（忠鄰）は老年で持病もあり東京まで行くのは無理だから隠居し、家督を忠明に譲ることであつた。二十八日にその旨弁事御役所に願い出、『日記抜書』によれば一月三十日に許可され、忠明は山崎藩最後の第九代藩主となつた。柴田の日誌はこのあたりで終わっている。

### (三) 版籍奉還

一月十七日には、薩長土肥の四藩にならい版籍奉還を弁事御役

所に願い出、六月二十四日に他の諸藩とともに認められ、同時に山崎藩知事に任命された。『日記抜書』の表紙には「本多山崎藩知事 忠明」と記されている。(一八七一年七月の廃藩置県によりこれも変わった)

忠明は天皇が東京に出発するまでは京都に滞在した。その後、藩主は四月中旬までに東京に下るようにとの命令が出されている。忠明は三月七日に再び東京へ行く天皇を見送つたあと、一旦山崎に帰らず直接東京に行きたいと伺いを出し、四月一日に京都を出発した。

この日、大庄屋庄氏は墓と神社に参つてゐる。その前後の日も今までと同じくあれやこれやの事柄に対応している。

## 八 おわりに

明治維新のように社会が大きく変わり、今までの価値観が通用しなくなるときには、藩主や家臣のみならず誰もが不透明な情勢の中で生き残りをかけて物事を分析し、活路をさぐつていたに違いない。それはいつの時代でも同じことだと思う。

庄家の慶應四年の公私用日記には、当時の人々の生活の一端を示す事柄がたくさん書かれており、政治向きのことはむしろ少ない。「五か条の御誓文」や「五榜の掲示」そのものの記述はない。それらがいかに地方に伝わったか、あるいは伝わらなかつたかは、他の地方の記録も見なければならないだろう。(『安富町史』によれば五榜の掲示は、安富南小学校、上月町石堂家、など

に残つてゐるそうだ。)

明治五年のこと、岩倉使節団の一員でもあつた久米邦武が木戸孝允に「五か条の御誓文」の事を聞いたところ、木戸は忘れており、言われてやつと思いだしたそうだ。緊迫する情勢の中で「御誓文」發布を強く建議したのは他ならぬ木戸孝允であったが、次々と新しい課題に直面し、頼るマニュアルもない多忙な日々だったのかもしれない。

山崎藩領はたまたま宍粟郡南部にかたまつていて飛び地がないが、郡内の農村のかなりの数は幕末の時点で尼崎藩・三日月藩・安志藩に属し、あるいは生野代官所・大坂谷町代官所に支配されていた。そしてその所属は江戸時代を通じてよく変わっていた。このため、この地域のことを知るには近隣の自治体の市史・町史も参照することが必要であると、不勉強な私は改めて考えさせられた。

本稿で扱つた史料はもともと学習会で読み合わせたものだが、今回自分一人で読み直してみると解読できないところがあり、力不足を痛感させられた。また、これらの史料を他の文献で裏付けることは、時間的・能力的に限度があり一部しか出来なかつた。素人ゆえ研究紀要や先行研究もよく知らず、本多藩記念館所蔵の他の史料ともきちんと照合していないので間違いも多々あるだろうが、五つの史料の紹介かたがたこの時期のアウトラインは描けたかと思う。

今の時代は、大きな出来事はすぐマスメディアによつて全国に

伝えられる。しかし何十年も後に、何が大事な出来事だったと判断されるかは誰にもわからないし、何が重要なことかも書く人や立場により、またテーマにより違つてくる。したがつて、多くの古文書の中の何が改めて評価されるかは一概に言えないとつくづく思つた次第である。

**注1** 千葉県の佐倉藩は約十一万石の譜代大名である。藩士である依田学海の日記は安政三年から明治三十四年までの四十五年間の記録である。学海は慶応二年（一八六六）十月から江戸藩邸に勤務し、翌三年二月に江戸留守居役に就任した。そして慶応四年（一八六八）二月には徳川慶喜助命嘆願のため京都に派遣され、同年十月まで京都で留守居役を務めた。彼の日記は、江戸や京都の動きについて、山崎藩関係史料ではわからない部分を少し補つてくれる。以下は白石良夫氏の著書からかいづまんで引用したものである。

十月十四日の大政奉還を学海が江戸で知ったのは十月二

十日であった。二十三日には江戸にいた諸侯が集められ、老中から大政奉還の説明があり、軽挙妄動を慎むようにとのことだった。このころ学海は、留守居仲間の藩邸を駆け巡り情報を集めている。

十一月三日から五日にかけて、江戸の紀州藩邸において親藩・譜代のうち約八十藩の留守居役や重臣が集会をもつた。大政奉還後の朝廷による大名召集に対して、これに従

### 注2

わざ重臣を代理として上京さすということになった。しかし実は、慶喜らは大名の上京を待っていた。大名上京を辞退する奏上書を代表して京都に持参した小浜藩士はその事を知り、江戸と京都での情報の時間差・温度差を痛感し、再び江戸藩邸に伝えに帰ることになったようだ。

分限帳によれば、立花次郎左衛門は万延元年に養父小平太の跡を継いだが、その三代前までは中瀬の苗字を名のつていた。次郎左衛門は「實」という別名を持っていた。安政五年には大坂藩邸勤務のため引越をしている。明治になつて「橋 實」と名のつたようで、『兵庫県史』史料編記載の、明治三年「藩制改革取調帳控 山崎藩」という文書では、「橋 権大参事」と記され、権大参事の内一名は東京に在留したようである。明治二年八月に、公議人は各藩の大参事より選べという指示があつたので、立花次郎左衛門は名前は変わつたが公議人を続けていたのかもしれない。

### 注3

分限帳によれば、小膳の家はもともと西村という苗字の医師であつた。小膳は時也とも謙貞とも名のつていた。小膳の前代から柴田と改めたようだ。

明治五年の布告により名前は一つのみとなつたが、江戸時代の人は縁戚関係により苗字が変わつたり、いくつもの名前を持つたりしており、特定するのが大変であると感じた。

宍粟市山崎町金谷字博労垣内出土

## 古墳時代後期の大刀装具

(東京国立博物館所蔵)について

謝状に書かれている。

左記之物件東京帝室博物館ニ御寄贈相成御厚意  
致深謝候永々保存本館ノ資料ニ可供候也

片山昭悟

大正十一年十一月一日

帝室博物館總長三宅米吉

片山新太郎殿

宮坂九平殿

一大刀装具残缺  
壹括

柄間 銀線葛巻 縁金金具ニシテ點文様アリ鐔殘片

金銅製鞘口金銅製 鞘ハ銀金貝巻ナリシナルヘシ

刀身殘片ヲ添フ 播磨國宍粟郡城下村大字金谷字  
博労恒地四百十三番地發掘

計 壱 點

二、大刀装具の資料について  
大刀の詳細について次のようである。

大正十一年十一月一日に片山新太郎氏と所有者の宮坂九平氏より寄贈されている。

帝室博物館(現東京国立博物館)  
総長三宅米吉氏より永く保存し本館の資料として供え可く候也と感



図1 宍粟市山崎町金谷博労垣内大刀出土地

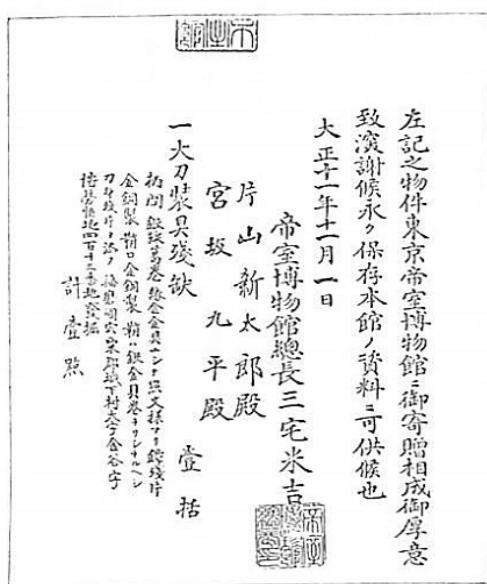


図2 帝室博物館(現東京国立博物館)資料

「大刀装具残缺」についてくわしく述べると、

柄間は、銀線葛巻きとされ、縁は金金具にして点文様がある。

鐸残片は金銅製であり、鞘口は金銅製で、鞘は、銀金貝巻きである。刀身の残片を添うとされ、

播磨國宍粟郡城下村大字金谷字博労恒地四百十三番地 発掘 計一点

これが、詳細である。

出土地は、現在の宍粟市山崎町金谷博労垣内である。

大刀装具の資料については、片山巖氏宅に書状が保管されている。

### 三、大刀装具の出土状況と帝室博物館への経緯について

大刀装具について出土状況など当時のことについて言い伝えられていることを、平成三年に聞き取り調査したところ片山新太郎氏の二男片山信一氏と兄新太郎と当時発掘に立ち会つた弟藤治郎氏の長男片山猛氏よりご教示いただいた。

それによると大正十一年一月十六日に、宍粟郡城下村大字金谷字博労恒内四百十三番地を開墾中に大刀が出土したもので、所有者の宮坂九平氏と片山新太郎氏と片山藤治郎氏が発見したとされる。

大刀には、柄に銀線巻きが施され、縁は金金具にして点文様があるとされる大刀装具残欠である。

大刀装具残欠は、表土下〇・六mのところから出土した。出土

したときは一本であつたものが、三本に折れたものである。片山新太郎氏が地元の警察に届けている。

その後、大正十一年十一月一日に帝室博物館（現東京国立博物館）より寄贈の書類が発行されたものである。

現在、東京国立博物館考古課原史室N〇九三五一に保管されている。

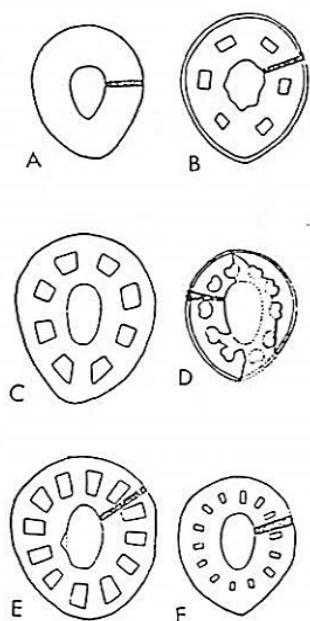
このことは平成三年八月十六日に東京国立博物館に大正時代に同じく金谷字湯船口より出土した奈良時代の鏡瑞雲双鸞八花鏡（ずいうんそうらんはつかきょう）を実見することにより分かった。

### 四、大刀装具について

湯船口出土の鏡とともにほぼ同時期の大正時代に出土している博労垣内四百十三の大刀装具も東京国立博物館収藏品（九三五二）である。この大刀装具について観覧させていただいた。その概要を紹介させていただく、

宍粟郡城下村大字金谷字博労恒地四一三 大刀装具残欠 一  
一九二二・一・十六 に出土 片山新太郎氏と宮坂九平氏寄贈とされる。

実見して大刀装具残片は、柄間は銀線巻で銀線に刻目を入れたものであり、銀線巻装具残存長は七・三cm、銀線残存長五・一cmを測る。鐸は金銅製で長径七・四cm、飾り孔は現存窓九個のハート型をしているものである。鞘口は銀板で作られている。



A類 透窓をもたないもの  
B類 透窓6ヶ所のもの  
C類 ✕ 8ヶ所のもの  
D類 ✕ 10ヶ所のもの  
E類 ✕ 12ヶ所のもの  
F類 ✕ 14ヶ所のもの  
G類 ✕ 15ヶ所のもの

図4 関西大学  
『考古學資料圖鑑』より

なお、博労恒内四百十三出土の鐔については、末永雅雄『日本上代の武器』昭和十六年に図が紹介されている。これによると図四で、出土地については、兵庫宍粟郡城下村（現在の宍粟市山崎町金谷）とされている。末永雅雄氏の研究によると猪目透かしの透かし窓をもつ鐔は、両側に二個あるのみである。

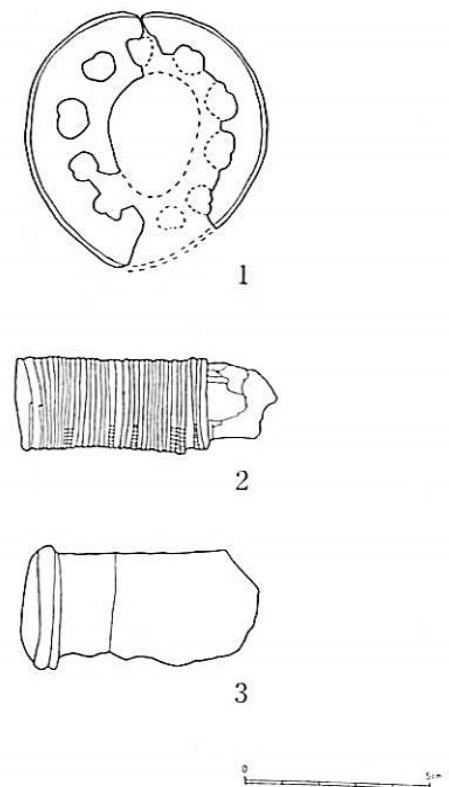
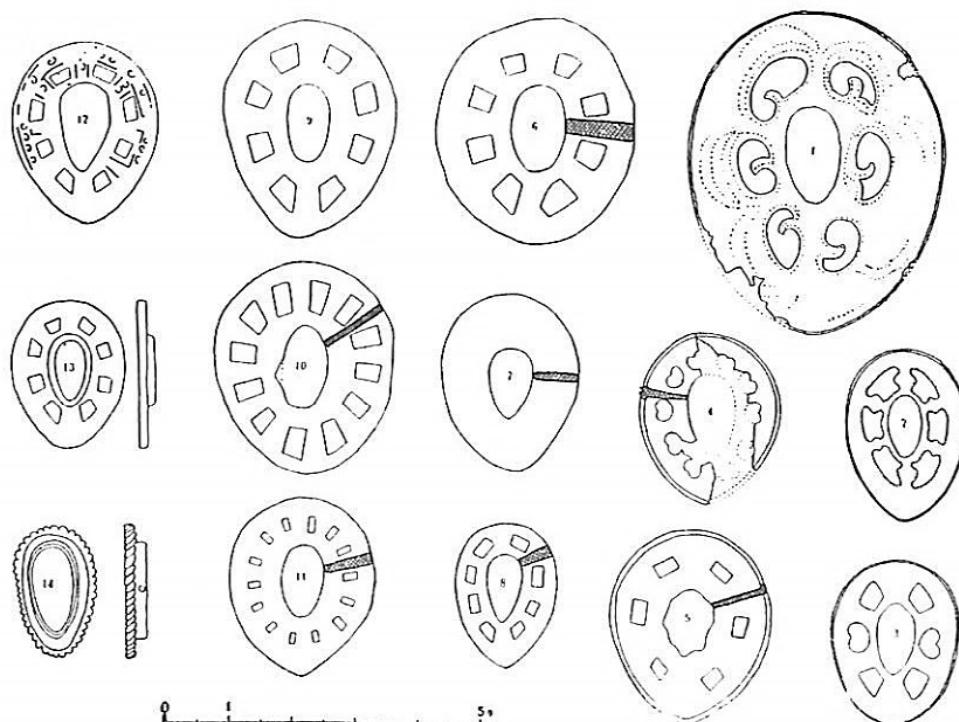


図3 博労垣内出土大刀装具残欠実測図

14 12 5 4 1 3 8  
播磨國宍粟郡城下村  
未詳  
10 上野國群馬郡豊秋村  
肥後國玉名郡江田村  
11 6 7 9  
遠江國榛原郡初倉村  
信濃國比佐久郡五郎兵衛號新田  
岩城國信夫郡杉妻村  
13 倭上野國有賀野



(頁四五二は名地土出) 圖 鐔 圖六四第

図5 末永雅雄『日本上代の武器』より

と分類されている。

博労垣内四百十三出土の大刀装具の鐔はこれらの分類からD類の十窓式であり、透かし窓は猪目透かし（ハート型）であり、きわめて貴重なものである。

類例資料として、宍粟市山崎町三津で、昭和六十一年（一九八六年）山崎東中学校建設に伴い発掘調査が行われたもので、五号墳から鐔に銀象嵌を施した大刀が出土している。

三津五号墳の鐔にみられる象嵌紋様は、無窓で、心葉形（ハート型）四単位で、鐔の縁に渦文が装飾されている。

## 五、おわりに

大刀装具が出土した宍粟市山崎町金谷字博労垣内四百十三は、かつて瓦用の粘土を採取するため削平され出土したものである。伝承では須恵器も出土したとされる。古墳の出土とするのが穩当ではないか。

国見山の山麓尾根上から派生する尾根の先端部であり、この地点からは城下平野が一望できる。山崎町金谷出土の大刀装具の年代とその性格から鐔に関して刀装形式から古墳時代後期の六世紀II四半世紀を中心とする時期のものとされる。大和政権と密接な関係を持った地方の首長層にこの種の大刀が配布されたものと推定される。

のことから播磨国風土記の比治里に記載されている里長の山部比治の山部氏ともかかわりがあるものと考えられる。

馬具の杏葉（ぎょうよう）にも用いられた猪目透かしを、金谷博労垣内出土の鐔に使用されている。兵庫県指定文化財の金谷山部古墳や奈良時代の鏡が出土した金谷一号墳とも同地域であり関連するものではないか。宍粟市の古墳時代を考える上で貴重な資料である。

今後、鏡とともに解明していきたい。

なお、大刀装具については、東京国立博物館原史室長望月幹夫氏にご指導いただいた。

平成四年二月十八日に安富町塩野古墳保存委員会において、兵庫県教育委員会社会教育文化財課課長補佐櫃本誠一氏（現大手前大学教授）に、鐔については三月四日に宍粟郡広域行政事務組合垣内章氏（現宍粟市歴史資料館長）により、五月五日に奈良県立橿原考古学研究所泉森皎氏より、九月二十二日に奈良元興寺文化財研究所の渡辺智恵美氏（現別府大学）、福島県会津若松市の穴沢暎光先生、新潟大学橋本博文先生にご教示いただいた。

所有者の宮坂九平氏については、平成二十一年三月十八日に国見の森で、山崎町上ノの宮坂和義氏よりご教示いただいた。

# 神谷遺跡発掘調査記念誌が発刊

会報部

平成二十一年十二月、山崎町神谷（こうだに）自治会と「神谷の遺跡と伝承を守る会」が『神谷遺跡発掘調査記念誌』（A4判三十一ページ）を発刊されました。

神谷遺跡発掘調査は、兵庫県龍野土木事務所山崎出張所が県道田井中広瀬線拡幅整備工事に先立つて、埋蔵文化財の発掘調査が行われたものです。神谷地内の「神谷第二散布地」を発掘調査したもので、場所は市立河東小学校の南西百数十メートルの位置で、調査担当を県立考古博物館が受け持ち、昨年七月から八月にかけて実施されました。

調査の結果、弥生時代中期と古墳時代後期の堅穴住居跡などとともに多くの土器・石器などの遺物や、平安時代末・鎌倉時代初頭の掘立柱建物跡の一部も発見されました。

昨年八月十二日には発掘調査現地説明会が実施されました。暑いさなかではありましたが、八十人の参加者は、調査を担当された県立考古博物館埋蔵文化財調査部の岸本一宏さんからの懇切丁寧な説明に聞き入り、この地の先人達の営みに思いを馳せながら、遺構や出土遺物を見学しました。

記念誌は本調査が行われた地元である山崎町神谷自治会が「神谷の遺跡と伝承を守る会」（会長・小林極さん）を結成して発刊

されたものです。発刊にあたって小林会長さんは「このたびの発掘調査が神谷地区住民の郷土の歴史への興味を誘い、郷土愛をより深めていく一助となれば…」と今に生きる私たちへの熱いメッセージを発しておられます。

この記念誌は市立図書館にもありますので、是非ご一読くださいますようご案内します。

## 新篠の丸軍記（一）

深川定義

### 一、宇田義雄氏と篠の丸軍記

宇田義雄氏は宍粟郡葛沢村（現宍粟市山崎町）中野の人。郷土史研究家として知られた。本名は亀治、造花師であったので「花亀さん」と呼ばれた。『宍粟郡古城趾』などの著書があるが、『篠の丸軍記』は昭和十三年、氏が七十三歳の時に成り、同年八月十日非売品として発行された。全篇筆書きの書体で印刷、印刷所は揖保郡龍野町龍野、辻号石版印刷所・辻一守とある。巻頭に「温故知新」とあり、これは旧山崎藩主、子爵本多涉氏の書であるといふ。次いで著者の写真、白いあごひげを伸ばした和服の紳士像。さらに篠の丸城趾の写真を掲げる。これより本文五十五頁字数一頁原則二百字。以上が『篠の丸軍記』原本の概要である。

私は、この稀本に独断を持って加筆または削除して、諸兄姉に

御一読いただきたいと思い出稿した。

## 二、長水城の城郭（標高五八五メートル）

所在は神野村五十波、葛沢村宇野。この長水城は播州の霧隠れの城と云われた。河内国千早城に似て、北は黒尾山に連なり峰はそば立ち、東西は谷深く、惣廻り二十四丁の小城なれど、要害堅固の名城であつた。

城主宇野下総守源政頼は、元龜天正の頃には（一五七〇、八〇年）広島の毛利輝元公の旗頭にて五郡を領した。

大手は神野村五十波、搦手は葛沢村宇野。大手の五十波村には家中屋敷があり、搦手には上町・中町・下町・殿町・菅町の五力町があつて、当時は宍粟郡第一の繁昌の土地だつたという。（上町・中町は現山崎町宇野、下町は自治会名で現存、殿町は宇野の一部で伊水幼稚園付近。菅町は現山崎町上牧谷の一部で他の四町とは離れて地理的要件が異なる。）また、本丸は四十間四方、二ノ丸は三十五間に四十間、三ノ丸は三十間、惣廻り二十四丁あつたが、今はなし。落城後掘り崩されていいる。

## 三、篠の丸城（標高二三八メートル）

所在は山崎町横須、古くは高家里横須

篠の丸城は、元は熊見城と云い、城主は釜内小次郎範春より四代釜内家が続き、嘉吉年間（一四四一、一四四四年）この城は没落して、また、文明年間（一四六九、一四八七年）より長水の宇

野氏の支配となり（嘉吉の乱によつて亡び、応仁の乱に乗じて再興）、城名を改めて篠の丸城と称す。

その後、宇野氏四代続き、城主熊見藏人光景に至り、天正七年（一五七九）六月十五日落城した。藏人光景は、長水城主宇野下総守政頼の嫡男、篠の丸城主となつてから熊見と改姓した。（光景は先妻の子、彼の弟妹は後妻の子だつたと云う。幼名源一郎と称した。）（篠の丸城の歴史は不明確な点が多いようで、山崎町史にも断定的な記述はない。一時赤松一族が城主だつたこともあるとか。釜内氏による城の創始は、長水築城（正平七・文和一、一三五二年）より相当古いことは事実である。

## 四、長水城主の一家

城主	宇野下総守政頼	越前守とも云う
妻	お祐（ゆう）	子は男三人女三人

嫡男 宇野下総守源政頼

二男 宇野日向守祐久

三男 宇野五郎兵衛尉光兼

長女 宇野采女正祐政の奥方お顯（あき）

二女 宇野右衛門督祐光の奥方お則（のり）

三女 石原勘解由の奥方お公（きみ）

城主 宇野下総守源政頼

奥方 お時、後室はお忠（ちゅう）

嫡男 宇野藏人光景、内室お重（しげ）

二男 宇野民部大輔祐清、内室お通（みち）

政頼は天文十三年（一五四四）但馬国竹田城主四方天但馬守の妹お時を内室に迎える。夫婦仲睦まじく、翌々年天文十五年（一五六六）には長男藏人光景が誕生した（幼名源一郎）。光景四歳の年、母お時は病気により死去。政頼は後室を迎えることとなる（政頼の妻について異説あり）。

政頼の妻は、先妻お時、後妻お忠というのが、宇田氏の説ではあるが、一説には先妻お忠、後妻お時とする説がある。これは遠藤島生氏の説である。遠藤島生は故堀口春雄氏のペンネームである。

天正八年（一五八〇）長水落城の際、政頼の妻は但馬へ落ちた。但馬出身の故と考えれば、遠藤説も一理あるようだが本稿では宇田説に従つて記述する。

お時の死によつて、政頼は尾張国愛知郡野間郷内海城主藤原長門守の娘お忠を後妻に迎え、天文十八年（一五四九）男子を出産した。二男民部大輔祐清である。天文十八年はお時の死んだ年だからお忠はお時の生存中から政頼の妾だつたこととなる。さらに三男宗貫（後美作国小原城主新免伊賀守）、四男祐行、五男政友（後香寺町恒屋城主の養子）など多くの子を出産して追々年月を送る。

## 五、まま子いじめ

お忠は我が子の生長を見るにつけ、次第に光景を疎ましく思うようになり、まま子いじめが始まる。光景がいなければ、長水城の跡取りは我が子祐清じや。そんな考えさえ頭に浮かぶ。女中まさゑという者、ひそかに政頼の弟・清野城主宇野日向守祐久にこのことを知らせる。日向守はまさゑに、よく気を付けてくれと頼みおかれた。まさゑは注意を怠らず月日を送るうちに、頃は弘治二年（一五六六）三月、時に光景十一歳、尾張国愛知郡熱田の宮に大祭があり、政頼は二男祐清を連れて参詣の旅に出る。

その留守中、お忠はこれ幸いと光景をいじめ、ちょうどその時、日向守祐久が長水城へ登り本丸へ通る。若党的案内で奥に通れば、子どもの泣き声、祐久早速一間へ入つて見れば、お忠が光景を責めている。「姉上これは何事でござる。」と問いただすと「これは祐久殿、この子が云う事を聞かぬので叱つておりまする。」祐久は「子どもと云うのは困つたもの。男の子は男が叱ればよく聞くものだ。私にしばらくお預けくだされ」といつて光景を清野城へ連れ帰つた。

## 六、光景清野城へ

清野城へ行つた光景は叔父のもとで安んじて日を送る。やがて政頼が尾張より帰城して「光景は」と問えば、日向守殿のところへ行つているとの答え。それならばと安心しているところへ、祐久が兄の帰城を聞いて長水城へ登つて政頼に会い種々の物語り。

光景の継母のいじめについても話をすれば、政頼は当分の間その方に預け置くと申され、祐久も預かりましょと約束し清野城へ帰つた。

十一歳であつた光景（源一郎）は、これより永禄九年（一五六

六）まで十年間清野城にて年月を送ることとなつた。叔父祐久のもとで、継母のいじめから解放された光景は、のびのびと成長し背丈も五尺五寸余りとなり、力も人に優れた若者となつた。

### 七、弓術修行

光景はある日、祐久に弓術の稽古をしたいと申し出た。祐久はその志なれば、与位城主小林三河守重清がこの近郷第一の弓術の達人にて、二十九三十人に指南をする大先生なればとて、家臣に依頼状を持たせて三河守へ遣わした。三河守はこの意向を承つて、長水城の若君なれば力を尽くして指南しましょとこれを快諾した。

祐久と光景は大いに喜び、これより光景は従者とともに毎日与位へ通い、熱心に稽古に励んだ。かくて一年余りが過ぎ、小林方にて弓術の大会を開くこととなり、祐久は光景の弓の上達ぶりを見ようと与位城へ出かけた。その日の光景の成績は数十人中第一であつた。行く末は名人であろうという腕前であつた。祐久は大いに悦び、後日長水城へ登つて政頼に報告すれば政頼も大いに悦ぶ。祐久清野へ帰つて光景にも種々物語る。光景もうれしくは思うが、遠ざかる父子の縁は薄れるばかりとなる。

## かわまちづくり事業にいよいよ着手

春名俊夫

三百年前の宝永五年（一七〇八）に片岡醇徳さんが書かれた『宍粟郡誌』の時代と現在が、自然だけを見ていると、少しも変化したように思えない宍粟市の自然風景ですが、その中に暮らす人間の生き様を見ると、大変な変化があります。

高瀬舟が川を下り、沢山の荷物や人間を運んだ船着場の石組は、今も健在で川岸に毅然とした態度で流れを見ています。この川の流れがもたらす水害に対抗するため、この度、高い堤防を造り、河幅を少し広げて、水害を防ぐための工事が実施されることになりました。

平成九年に河川法が改正されていなくて、この改修工事がなされると、どうなつたでしょう。歴史的遺跡も大きなブルドーザーの前に改修の名のもとでなくなつていたでしよう。

幸い河川法の改正で「治水」「水利」に加え「河川環境の整備と保全」することが目的に追加され、流域住民の意見を反映する手続きが導入されまして、今後二十九三十年の長期河川整備計画が策定されました。本会もこれに依りまして、揖保川河川敷や近くにある遺跡の保存を、関係各所にお願いの文書を出してきました。

旧山崎町時代、揖保川を利用した地域活性化や、良い河川を後世に残すことをを目指した「河川整備計画」を策定する「揖保川活

用検討委員会」を組織され、平成十六年六月に基本構想がつくられました。平成十八年には宍粟市総合計画にそれを取り入れ、平成二十一年三月、「かわまちづくり基本計画」を策定、二十一年「かわまちづくり支援制度」が認定（国）されました。

### かわまちづくりの概要

今宿・中広瀬地区かわまちづくりは宍粟市の「都市計画マスター・プラン」において、「都市計画区域の整備方針として河川周辺の緑化や親水公園等の整備及び、自然環境、景観に配慮した護岸改修をはかる」とあり、この度の河川改修に併せたアメニティ空間の創出をはかり、親水性を活かした魅力的空間を創るとあります。

今後の計画としましては、平成二十三年度に工事着工が計画されています。

本会が以前より要望しておりました事項としましては、①高瀬舟船着き場を残す。②本多家浜御殿跡を残す。③旧問屋街の石垣を残すあります。この三件については、高瀬舟船着き場については河岸左右にできる限り現形のまま残す。浜御殿・旧問屋街の石垣については河川中に高さ五十cm位の区切りをつけて整備し、その位置に銅板等で両河岸の配置図を造る事によって、揖保川水運等の記録を後世に残すよう方針が決まりました。

### 高瀬舟の設置を要望

前記の項目に合わせて、本会としまして平成二十二年二月二十五日、本会三役で田路市長に面談し、関係部長立ち会いのもとで、高瀬舟の模型をしかるべき場所に置いてほしい趣旨のお願いを文書で提出しました。左記に要望書をお示しします。会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 中広瀬・今宿地域の揖保川河川改修計画に伴う 史跡等の保存について（お願い）

早春の候、貴職におかれましては市政発展のため、益々ご精励いただいていますことに敬意を表します。

また、日頃より、私たち山崎郷土研究会に対しまして、ご理解とご協力をいたしておりますことに厚くお礼申しあげます。

さて、標記の中広瀬・今宿地域におきまして、揖保川の河川改修工事が計画され、着工のめどが立つてきたことについて、防災面や環境整備の観点から非常に喜ばしいことと思つております。一日も早く改修工事が進みますよう祈つております。

さて、私たち郷土研究会では、昭和五十一年より地元にある史跡やその跡地に石柱を立て歴史的由来を刻み、後世に伝えていくこうとして四〇基ほど設置してきました。今回の工事予定区域にも「高瀬舟船着場」と「浜御殿跡」の石柱を設置しております。

揖保川の高瀬舟がこの地に就航し始めたのは江戸時代初期、池

田輝澄が山崎に入封して宍粟藩が独立したころで、それから大正年間まで約三百年間、宍粟の地からの年貢米や薪炭、千草鉄などを下し、塩などを上り舟で運搬するという物流の動脈として高瀬舟がその役割を担ってきました。当工事区域の東西両川岸には一

五、六軒の舟問屋が軒を並べ、最盛期には一五〇艘に及ぶ高瀬舟がこの地を発着点に水上運送の賑わいを見せていました。

今日もなお、川に突き出た石積みが舟着場の様相を残しています。その少し上流には山崎本多藩時代に、藩主の別邸であり、夏場に涼を楽しむ場として浜御殿（別名「水見御殿」）がありましたが、今は石積みだけが残っています。

そこで、当郷土研究会からの提案ですが、高瀬舟を区域内の一角に設置できないでしょうか。問屋街の配置を示す案内板や舟着場の石積みを残すこと、浜御殿の跡地の表示については、既に計画に上がっているとお聞きしていますが、この地を発着点として揖保川を上り下りした高瀬舟の模造品を設置可能な場所に作っていただきたく切にお願いする次第です。

以上よろしくお願い申し上げます。

宍粟市長 田 路 勝 様

平成二十二年二月二十五日

山崎郷土研究会

会 長 春 名 俊 夫

## 『山崎歴史街道』（十九）

●山崎の史跡巡りをしませんか●

会 報 部

### 五十四 長水城趾と五十波構跡

所在地 宍粟市山崎町五十波

#### （一）長水城跡

中世の山城であった、長水城趾が伊水小学校の裏山にあります。登山道は伊水小学校の近くを通つて登る勾配の急な道と、山の反対側の五十波側から登る道で途中までなんとか車で行ける道があります。そして現在はもう一ヵ所、生谷温泉伊沢の里の前から入り、尾根つたいで距離は長いが勾配はやや緩い道が造られています。

歴史的には、中世の室町時代初めの文和年間（1352～56）白旗城の砦として要害の地、標高五八五メートルの長水山上に、赤松則村（円心）の三男當時播磨守護職であつた赤松則祐によつて築かれたと言われています。

長水城は前期の広瀬氏の時代と後期の宇野氏の時代があり、前期の城主は



文和年間から嘉吉元年までの八八年間、初代が則祐の四男広瀬師頼以下頼康—則親—満親—親茂と続きましたが、嘉吉元年（1441）守護であつた赤松満祐が、時の將軍足利義教を殺害したことにより嘉吉の乱を招きました。そのことによつて赤松一族は滅び、長水城も山名持豊（宗全）によつて滅ぼされ山名氏支配となり、穴栗は二十数年間山名氏に支配されました。

応仁元年（1467）応仁の乱が勃発し、十年に及ぶ戦乱が続きましたが、その間に赤松氏は再興し、置塙城、そして長水城・

篠の丸城も再築しました。後期の城主宇野氏は文明元年（1469）から天正八年（1580）までの一二一年間在城しています。歴代城主は「赤松系図」によれば初代宇野満利—祐秀—祐利—村頼—祐頼（政頼）—祐清と続いたとされておりますが、この当時の資料がまちまちではつきりしないようです。山崎町史には年代的に見てこの歴代城主に妥当性があるとしています。

また、この時代天文十一年（1542）には雲州の尼子氏が大挙攻めて来て、宇野氏も和睦して従い、永禄四年（1561）には、今度は毛利氏が尼子氏を破り、毛利の下に属しています。最上山には「尼が鼻」という尼子に関係した地名があると、亡くなられた堀口さん（郷土歴史家）が言つておられました。

## （二）長水城落城

天正四年（1576）織田信長の中國攻めの命により、武将羽柴秀吉によつて天正八年（1580）正月、三木城、四月に英賀

城落城、そして四～五月、長水城に攻め寄せ、五月十日内通者の放火により長水城は遂に落城しました。

長水軍記には、長水山から脱出した政頼・祐清らは、美作小原の新免氏を頼るべく小茅野から鷹の巣を経て千草に到着したが、既に敵が来ており激戦の末力尽き一族自刃し、諸将も殉じたと云うことです。また、後になつて大森の段に政頼一族四基の五輪等と家臣の名を刻んだ板碑が建てられています。

## （三）五十波構跡

長水城の守りとして、五十波の高台に城主の隠居所「屋形構」を持つていました。町史によると『播陽万宝知恵袋』には、「屋形構ノ旧跡五十波村ニアリ 南門四方土居 其上ニ並木有リ 西南ハ堀 北ハ溪水 東ハ堀ノ跡有 東ノ川端ニ古ノ馬場ナリト云伝シ所アリ 一・二町ノ間土地平易 左右ニ並木有 其中ニ大木アリ 今ハ奥筋ヘノ往還ノ路也 其外諸士居宅ノ旧跡トイヘル所多シ 宇野氏隠居所ト云伝エリ」とあります。しかし町史には、これは単なる隠居所ではなく長水城の重要な一部であった。とされています。歴史事典等にも中世末期の山城には平時は山麓の居館に住み、戦時には山頂の城にたてこもるようになつていた。とあり、ここは城主家族の館跡であつたのでしょうか。

天正八年（1580）五月秀吉が長水城を攻めたとき、秀吉は対岸の愛宕山頂（聖山）に本陣を置き、四月二十四日から二十六日の三日間に五十波の構と清野の構を攻め崩し、二五〇人余りを

討ち捕らえた。とあり、激戦の様子がわかります。またその時政  
頼・祐清は長水城へ逃げ登った。また、篠の丸城もこの時落城  
し、城兵は長水城に逃れた。とあります。

近年この構跡も一時は老人ホームがありましたが、現在は広場  
になつており、南西に土居（土塁）が、また、周辺は崖になつて  
おり、昔の面影を偲ぶことが出来ます。

（参考 山崎町史 播磨戦国史）

## 事務局だより

平成二十二年度の通常総会が開催されました。

去る四月十七日（土）午後二時より、宍粟防災センター四階  
会議室において開催され、二十一年度の事業・会計の報告・監査  
報告及び二十二年度の事業計画・会計予算（案）が審議され、い  
ずれも承認されました。役員については、非改選の年です。

総会終了後、記念講演にかえて、E-1 宍粟製作の「しそうの逸  
話」を鑑賞しました。

二十二年度研修旅行のお知らせ

予定日 九月一日（水）

行き先 奈良市 遷都1300年イベント会場 大極殿

柳生の里

岩船寺

会費 一人七千五百円の予定

今年も多数の方々のご参加を、お待ちしています。

**JCA**  
**コスモ旅行** 株式会社

兵庫県知事登録業第2-304号  
 (社)全国旅行業協会会員 一般旅行業務取扱主任 三木素尊  
 兵庫県宍粟市山崎町中井7番地の4(咲ランド1階)  
 TEL(0790)63-0075  
 FAX(0790)63-0077



外科・内科  
**山中医院**  
 院長 山中潤一  
 山崎町西町・TEL 0036

いぎだに  
**生谷温泉 伊沢の里**

いつも伊沢の里をご利用くださいましてありがとうございます。心から感謝を申し上げます。  
 これからも、是非、お祝い、ご法要、ご会食、団欒など会席料理から鍋物、そして定食など、なんなりと是非お申し付けくださいませ。ご予算に応じて調理させていただきます。  
 また、無料送迎バスもご利用ください。  
 おいでをお待ちいたしております。

Tel.0790-63-1380 Fax.0790-63-0362

*Weyama* PHOTO-STUDIO  
 P.C.S  
**スタジオウエヤマ**

●山崎店 兵庫県宍粟市山崎町山田204  
 TEL(0790)62-8027  
 FAX(0790)62-8827

心のゆとりのおてつだい  
**安井書店**  
**YASUI BOOKS**

本店 TEL(0790)62-0700  
 さつき通り FAX(0790)62-2117  
 ブックランド店 TEL(0790)64-2051  
 山崎町中井 FAX(0790)64-2052

パンフレット・デザイン広告・名刺・封筒・伝票  
 新聞広報誌・ポスター・案内状・シール等

**(有)稻田印刷**

《本社》〒671-2577 兵庫県宍粟市山崎町山崎454  
 TEL(0790)62-0254 FAX(0790)62-4764  
 《一宮店》〒671-4133 兵庫県宍粟市一宮町須行名496  
 TEL(0790)72-8600 FAX(0790)72-8611

**山陽**  
 SANYO HAI  
 兵庫県山崎町山崎  
 山陽盃酒造有限公司